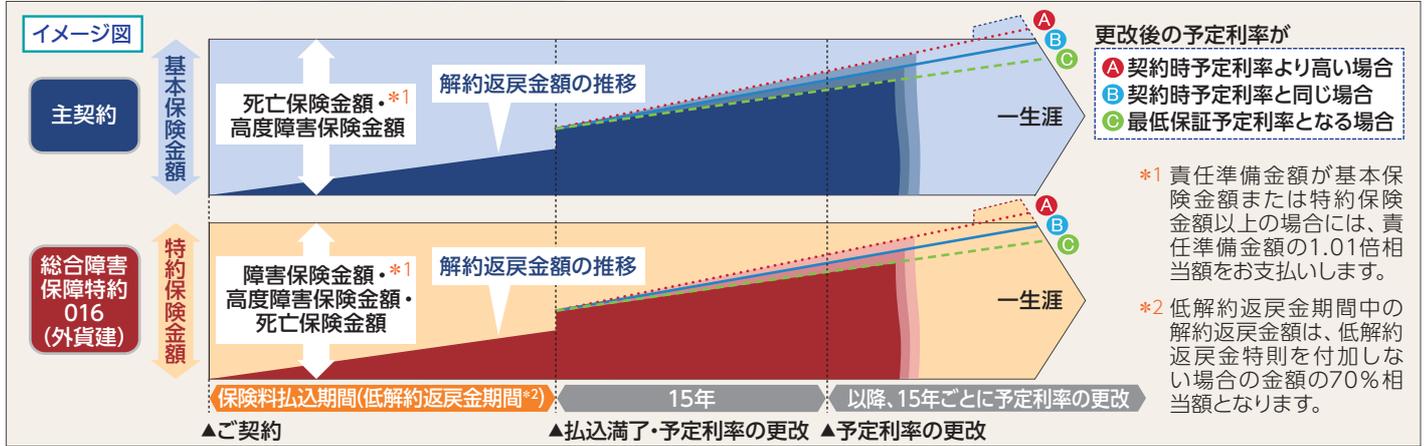


無配当外貨建終身保険016(予定利率更改型)

1 商品のしくみ

総合リスク保障プラン (低解約返戻金型)

※保険料払込期間中の解約返戻金額を低く設定しないプランもあります。



2 商品の特徴

特徴 ①

保険料額や保険金額などを指定通貨で定める外貨建終身保険です。

- 指定通貨は、「米ドル」または「豪ドル」からお選びいただけます。
- 毎回の保険料は円でお払い込みいただけます(円換算払込特約が付加されています。)
- 保険金などは指定通貨または円でお受け取りいただけます。(円でお受け取りいただく場合には、円換算支払特約を付加する必要があります。)

特徴 ②

総合障害保障特約016(外貨建)を付加することで、生きるための保障*を準備することができます。

*この資料では、3大疾病(ガン・急性心筋梗塞・脳卒中)、要介護状態、身体障がい状態などに対する保障をいいます。

3 主な取扱規程

※総合障害保障特約016(外貨建)を付加した場合の取扱規程を記載しています。

指定通貨	米ドル または 豪ドル	保険期間	終身
契約年齢範囲	【年払込】3歳～70歳 【歳払済】20歳～70歳 ※保険料払込期間により異なります。		
主な保障内容	給付の種類	支払事由	支払金額
	死亡保険金	死亡されたとき	基本保険金額+特約保険金額 (責任準備金額が基本保険金額または特約保険金額以上の場合は責任準備金額の1.01倍相当額)
	高度障害保険金 障害保険金	責任開始時以後に発生した傷害または発病した疾病により、所定の高度障害状態になられたとき 以下のいずれかに該当されたとき ・初めてガンにかかったとき(上皮内ガン、悪性黒色腫を除く皮膚ガン等は対象外) ・急性心筋梗塞による所定の状態のときまたは所定の手術を受けたとき ・脳卒中による所定の状態のときまたは所定の手術を受けたとき ・公的介護保険制度の要介護2以上と認定されたときまたは所定の要介護状態(180日継続)に該当したとき ・1～3級の身体障害者手帳が交付されたとき ・不慮の事故による所定の障害状態のとき	特約保険金額 (責任準備金額が特約保険金額以上の場合は責任準備金額の1.01倍相当額)
保険料払込方法	月払・半年払・年払		
保険料払込期間	【年払込】10年・15年払込 【歳払済】50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、75歳、80歳払済 ※歳払済の場合、保険料払込期間は最長30年まで取り扱います。		
最低保険料	【月払】50米ドル または 50豪ドル 【半年払】300米ドル または 300豪ドル 【年払】600米ドル または 600豪ドル		
保険料の前納	全期前納を取り扱います。 払済保険への変更 取り扱います。 ※指定通貨建の払済の終身保険に変更		
最低保険金額	【3歳～44歳】35,000米ドル または 35,000豪ドル 【45歳～59歳】30,000米ドル または 30,000豪ドル 【60歳～70歳】25,000米ドル または 25,000豪ドル		
最高保険金額	次の円換算後の保険金額を限度(ただし、指定通貨建で700万米ドル または 700万豪ドルを超えないこと) 【3歳～14歳】1,000万円 【15歳～19歳】 6,000万円 【20歳～24歳】1億5,000万円 【25歳～30歳】2億5,000万円 【31歳～60歳】 3億円 【61歳～65歳】1億5,000万円 【66歳～70歳】1億円 ※他に三井生命でご契約されている保険契約がある場合には、保険金額を制限する場合があります。		
解約返戻金	あり	配当金	なし
付加可能な特約	円換算払込特約(必須付加)、円換算支払特約、総合障害保障特約016(外貨建)、介護前払特約、リビング・ニーズ特約、年金支払特約、年金払移行特約、保険料払込免除特約016(外貨建保険用)、指定代理請求特約		



この資料では、アメリカ合衆国通貨を「米ドル」、オーストラリア連邦通貨を「豪ドル」と表記しています。
 この商品には諸費用がかかり、為替リスクがあります。裏面の「お客さまにご負担いただく費用および為替リスクについて」を必ずご覧ください。
 この商品は、市場金利などの状況によっては、いずれかまたは両方の通貨について、販売を停止することがあります。

裏面も必ずご確認ください。

⚠️お客さまにご負担いただく費用および為替リスクについて

お客さまにご負担いただく費用について

お客さまにご負担いただく費用は、以下の費用の合計額となります。

保険契約関係費用について

- お払い込みいただいた保険料のうち、その一部は保険契約の締結・維持、死亡・高度障害保障などにかかる費用にあてられ、それらを除いた金額が運用されます。また、ご契約後も定期的に保険契約の締結・維持、死亡・高度障害保障などにかかる費用などが控除されます。なお、これらの費用については、年齢別の発生率を用いて算出しているため、一律の算出方法を記載することができません。
- 上記の費用のほかに、解約される場合には、契約日から10年間は、経過期間（保険料をお払い込みいただいた年月数）に応じて、責任準備金から所定の金額を控除します。この控除額については、経過期間や低解約返戻金特則の付加の有無により異なるため、一律の算出方法を記載することができません。
- 年金支払特約および年金払移行特約の年金において、年金を維持・管理するための費用として、責任準備金額に1.0%（年率）を上限とする率を乗じて得た金額を、年金開始日以後、毎月責任準備金から控除します。なお、責任準備金額に乘じる率は、年金開始日におけるこれらの特約の予定利率に応じて定まるため、記載することができません。

外貨のお取り扱いによりご負担いただく費用について

①円に換算した保険料などをお払い込みいただく場合

円に換算した保険料などをお払い込みいただく際に適用する三井生命所定の円換算レート（払込用）には、為替手数料が含まれます。

円換算レート（払込用）
換算基準日*1における三井生命が指定する取引銀行のTTM（電信売買相場の仲値）+0.25円

*1 TTM（電信売買相場の仲値）と円換算レート（払込用）の差（0.25円）は2018年4月現在のものであり、将来変更することがあります。ただし、円換算レート（払込用）は換算基準日*1における三井生命が指定する取引銀行が公示するTTS*2（対顧客電信売相場）を上回ることはありません。

②保険金などを円に換算してお支払いする場合など

円換算支払特約を付加して保険金などを円に換算してお支払いする際、または年金支払特約や年金払移行特約の年金原資額を算出する際に適用する三井生命所定の円換算レート（支払用）には、為替手数料が含まれます。

円換算レート（支払用）
換算基準日*1における三井生命が指定する取引銀行のTTM（電信売買相場の仲値）-0.25円

*1 TTM（電信売買相場の仲値）と円換算レート（支払用）の差（0.25円）は2018年4月現在のものであり、将来変更することがあります。ただし、円換算レート（支払用）は換算基準日*1における三井生命が指定する取引銀行が公示するTTB*2（対顧客電信買相場）を下回ることはありません。

③保険金などを指定通貨でお支払いする場合

指定通貨でお受け取りいただける口座が必要となり、ご利用される金融機関により諸手数料*3が必要な場合や、三井生命からの指定通貨でのお支払いにかかる送金手数料をお支払い額より差し引く場合があります。これらは金融機関により異なるため、一律に記載することができません。

*1 換算基準日として定める日が、三井生命が指定する取引銀行または三井生命の休業日に該当するときは、その直前の取引銀行および三井生命の営業日となります。

*2 1日のうちに公示の変更があった場合には、その日の最初の公示値とします。

*3 リフティングチャージ、外貨引出手数料等のことで、金融機関によりお取り扱い、名称などは異なります。

*4 円換算レート（払込用）と円換算レート（支払用）は、同日であっても為替手数料により、適用レートが異なります。そのため、指定通貨では同額でも、円でお払い込みいただく金額と円でお支払いする金額には、差が生じます。

【三井生命所定の円換算レートは、三井生命が指定する取引銀行の為替レートを基準としています。】

TTS （対顧客電信売相場）	銀行が顧客向けに外貨を売る（円を外貨に交換する）ときに用いられる為替レート
TTM （電信売買相場の仲値）	TTS（対顧客電信売相場）とTTB（対顧客電信買相場）の仲値
TTB （対顧客電信買相場）	銀行が顧客から外貨を買い取る（外貨を円に交換する）ときに用いられる為替レート

為替リスクについて

外国為替相場の変動による価格変動リスクを為替リスクといい、この保険には、次のような為替リスクがあります。これらの為替リスクは、ご契約者および受取人に帰属します。

- 円に換算した保険料額などは、お払い込みのたびに変動（増減）します。
- 円換算支払特約を付加して円に換算してお支払いする保険金額などは、ご契約時の円換算レート（支払用）で円に換算した保険金額などを下回り、損失を生ずるおそれがあります。

- 円換算支払特約を付加して円に換算してお支払いする保険金額などは、円に換算した払込保険料累計額を下回り、損失を生ずるおそれがあります。

この資料では、ドリームクルーズワイドの商品性の一部を記載しています。「ドリームクルーズワイド商品パンフレット」とあわせてご覧ください。ご検討にあたっては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

[募集代理店]

ほけん百花

いずみライフデザイナーズ株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂3-3-5 住友生命山王ビル9F
Tel. 0120-880-167 (03-5549-6191) Fax. 03-5549-6195

[引受保険会社]

三井生命保険株式会社

〒100-8123 東京都千代田区大手町2-1-1
☎ 0120-318-766（お客様サービスセンター）
お問合せ時間：平日9:00～19:00
（土・日・祝日・年末年始を除く）
<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>